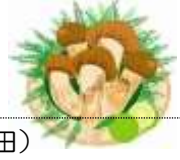


No.15

H30.11.5 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*** 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	しまねエコライフサポートセンター
事業名称	平成31年度「しまね環境保全活動助成金」
問合せ先	〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザ島根2F しまねエコライフサポートセンター（島根県地球温暖化防止活動推進センター） （（公財）しまね自然と環境財団松江事務所） 担当：門脇 恵美 TEL：0852-67-3262 FAX：0852-67-3787

助成目的 島根の豊かな自然環境やかけがえのない地球環境を次世代へと引き継ぎ、未来へと続く持続可能な地域を創るため、県民自ら積極的に取り組む活動を支援する。

対象団体

- (1) 民間非営利団体（NPO法人、公益法人、一般社団法人、一般社団法人及び法人格を持たない任意団体やグループ等）であること。
- (2) 10人以上の会員を有すること。
- (3) 団体の代表者が明らかで、団体の定款や寄付行為、または規約が定まっていること。
- (4) 島根県内に活動の本拠地があり、島根県内で活動を行う団体であること。
- (5) 金融機関に申請団体名義の口座があり、確実な経理処理ができること。
- (6) 未成年のみで構成された団体でないこと。
- (7) 政治活動、宗教活動を目的とせず、また、反社会的勢力と関わりがないこと。

対象活動

- ・ 自然とふれあいの推進
- ・ 生物多様性の確保
- ・ 水環境の保全
- ・ 森林、農地、漁業の保全と活用
- ・ 地球温暖化対策の推進
- ・ 環境への負荷の少ない循環型社会の推進
- ・ 環境教育・環境学習の推進

活動要件

- ① 自らが活動の主体となる実践的な活動
- ② 普及啓発を伴う活動
- ③ 広く多くの人々に利益をもたらす活動
- ④ 新たな活動の立ち上げや継続的な活動の改善
- ⑤ 継続性や発展性のある活動

助成金額 5万円以上80万円以内

応募方法 所定の申請書に記入の上、必要書類と合わせて事務局へ郵送、または持参してください。必要書類は、ホームページにてご確認ください。

申請用紙はホームページからダウンロードしてください。

URL : http://nature-sanbe.jp/eco/jyosei_hozen/jyosei_hozen01.htm

応募締切

2018年11月16日(金) ※当日消印有効

実施主体	島根県 環境生活部文化国際課 文化振興室
事業名称	2019年度しまね文化ファンド助成事業【前期】
問合せ先	〒690-8501 松江市殿町1番地 公益信託しまね文化ファンド事務局 TEL : 0852-22-5500 FAX : 0852-22-6412 E-mail : fund-shimane@kni.biglobe.ne.jp

助成対象

- ・島根県民の皆様が自ら企画し、主体者となって行う文化事業を対象とします。
- ・島根県民が事業の中心であること、また一般に開放された事業であることが前提です。
- ・先駆的、模範的、実験的、創造的な文化事業を優先的に助成します。

助成分野

- ①地域文化振興
島根の歴史や神話・民話、文化財や風土を素材にして仕立てられる文化事業
- ②芸術文化振興
多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業。
- ③国際文化交流
国際文化交流の推進を目指す文化事業。

助成金額

対象経費×1/2以内(10万円以上10万円単位)
※総事業費が50万円以下の場合は、10万円以上5万円単位の申請も可能です。

応募方法

所定の申請書に記入の上、事務局へ郵送またはお持ちください。
その他必要書類につきましては、ホームページにてご確認ください。
また、申請書につきましても、ホームページにてダウンロードが可能です。

URL : <http://www.cul-shimane.jp/zaidan/>

応募締切

2018年12月20日(木) ※当日消印有効

実施主体	アステラス製薬株式会社
事業名称	第14回アステラス・スターライトパートナー患者会助成
問合せ先	〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-5-1 アステラス製薬 医療政策部 患者支援担当 TEL : 03-3244-5110 FAX : 03-3244-0492 E-mail : star-light@jp.astellas.com URL : https://www.astellas.com/jp/csr/social/patient/koubo.html

対象団体

- ・患者と患者家族を支援することを目的に活動している団体であること。
 - ・活動実績が1年以上ある団体であること。
 - ・会員からの会費徴収など活動運営費の資金源を持ち、本助成金が当該団体にとって単独の資金源とならないこと。
 - ・申請する企画(事業)を計画に従って遂行できる組織体制と能力を有すること。
 - ・営利、政治、思想及び宗教活動を目的とする団体でないこと。
- ※詳しくは、ホームページにて申請要項をご確認ください。

対象活動

- ①社会に向けた疾患啓発・医療関連情報などを発信するイベントもしくは事業

例) 一般社会に向けた疾患啓発イベント、市民公開講座、シンポジウム
学会における患者セミナー開催やブース出展など

②主に会員向けに疾患・医療知識習得を目的に行うイベントもしくは事業、会の人材育成を目的とした活動。

例) 会員向けに行う医療講習会、医療相談会、勉強会

会員の疾患・医療知識の向上を目的としたピアサポート研修会など

助成金額

助成総額を 1000 万円とします。

申請は 1 団体につき 1 案件

申請方法

原則、Web 申請としております。

ID・パスワードを発行し、Web 申請をしてください。

※Web 申請が困難な場合は問合せ先までご相談ください。

応募締切

2018 年 12 月 21 日 (金)

実施主体	一般社団法人 中国建設弘済会
事業名称	中国地方等地域づくり等助成事業
問合せ先	〒693-0023 出雲市塩冶有原町 5-9-1 一般社団法人 中国建設弘済会 島根支部 TEL : 0853-20-7133 FAX : 0853-20-7131

対象事業

国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連し、中国地方の社会資本整備に繋がる地域づくり、環境保全及び防災等に関するボランティア活動に対し、助成を行う。

※以下に示す事業については「助成の対象外」としてあります。

- ・法人、組合等の本来業務と見なされる事業及び法人または特定の個人の利益を目的とする事業。
- ・慣例的な行事・イベント、行政関係の事業等
- ・物品、施設等の購入・整備を目的とする事業
- ・行政等の他の助成金補助と弘済会の助成を受けようとする部分が重複する事業

助成金額

1 件当たり上限を 100 万円とします。

応募方法

所定の助成事業応募申請書の様式に必要事項を記入し、定められた期日までに受付窓口に提出又は郵送をしてください。

申込書類等は、ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.ccba.or.jp>

応募締切

平成 30 年 12 月 28 日 (金) ※必着

実施主体	一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団
事業名称	第 20 回社会貢献基金助成
問合せ先	〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-12 COMS 虎ノ門 6 階 一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団 事務局助成金担当 TEL : 03-3500-4211 URL : http://www.ceremony-culture.jp

趣 旨

地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承など社会貢献活動や、社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を

行い、日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

対象事業

- ①研究助成事業
- ②高齢者福祉事業
- ③障害者福祉事業
- ④児童福祉事業
- ⑤環境・文化材保全事業
- ⑥地域つながり事業
- ⑦冠婚葬祭継承事業

※詳細はホームページでご確認ください。

対象団体

非営利組織（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。）及び又は大学、研究機関（個人も可）で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。

助成金額

1 件当たり上限額を 200 万円とします。但し、研究助成事業においては、100 万円を上限とします。）

応募方法

所定の提出書類をご記入の上、郵送にてご提出ください。

※募集要項、応募書式はホームページからダウンロードしてお使いください。

応募締切

平成31年2月28日（木）